

令和2年度 第2回 浜松市総合教育会議 次第

日時：令和2年12月8日(火) 15:00～

場所：庁議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議事項

(1) 特別な支援を要する子供への支援充実について

～教育的ニーズに応じた多様で柔軟な教育の充実について～

4 報告事項

(1) 教員の人材確保について (令和元年度 第2回協議事項)

(2) 情報活用能力の育成について

～ICT機器を活用した学習活動の充実について～

(令和2年度 第1回協議事項)

5 閉会

令和2年度第2回総合教育会議

特別な支援を要する子供への支援充実について
～教育的ニーズに応じた多様で柔軟な教育の充実について～指導課
教育総合支援センター

1 本市の現状

(1) 発達支援教育支援体制 別添1

ア 発達支援学級

- ・教育上、特別な支援を必要とする児童生徒のために設置された学級
⇒知的、難聴、病弱、自閉症・情緒、肢体不自由の学級を設置
- ・学級定員：1学級8人
⇒自閉症・情緒学級は1学級8人以上となる場合、教員を追加配置（市独自基準）

項目	H28	H29	H30	R1	R2	R2 備考
設置校（144校）	92	97	100	106	108	75.0%の学校に設置 計画値： R6年度までに420学級
学級数（学級）	247	272	286	322	354	
児童生徒数（人）	1,276	1,439	1,570	1,725	1,910	

イ 通常の学級

- ・発達障がい（LD、ADHD、高機能自閉症等）の可能性のある児童生徒も在籍
- ・通常の学級に在籍する発達障がいの可能性がある児童生徒の割合（H28本市調査）
小学校7.3% 中学校4.3% ※通常の学級1学級あたり1～2人程度が在籍している割合
（参考）平成24年度文科省調査
通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の割合：6.5%程度

(7) 通級指導教室

対 象：通常の学級に在籍する言語及びLD（学習障がい）、ADHD（注意欠如多動症）、高機能自閉症等のある児童生徒

支援内容：専門知識を有する教員が個別または小集団で指導（週1回45分程度）

項目	H28	H29	H30	R1	R2	R2 備考
設置校（144校）	18	19	19	19	19	13.2%の学校に設置
教室	言語	15	15	15	15	※小学校のみ設置
	LD等	15	16	17	18	18
児童生徒数（人）	528	548	563	534	481	

※R2の通級指導教室利用人数は、5月1日時点

(イ) 発達支援教室

対 象：通常の学級に在籍する発達障がい等により特別な支援を要する児童生徒

支援内容：発達支援教室支援員（教員免許取得者）が別教室で取り出し指導
（教科の補充学習や、感情がコントロールできなくなった場合のクールダウン、社会性を身に付けるための指導等）

項目	H28	H29	H30	R1	R2	R2 備考
設置校（144校）	76	81	86	92	97	67.4%の学校に設置 計画値： R6年度までに117教室
児童生徒数（人）	557	691	989	1,016	965	

2 教育的ニーズに応じた教育の充実に向けた取組と現状

(1) 特別な支援を要する児童生徒への支援

ア 各校において個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、小中学校が連携して支援

- ・乳幼児期からの育ち等を記録した「はますくファイル」の活用
- ・児童発達支援事業所で作成する「サポートかけはしシート」の活用
- 就学前から小中学校、卒業後まで関係機関が連携して一貫した支援を目指す

イ 発達支援教育の推進役となる教員を「発達支援コーディネーター」として位置付け、支援を必要とする子供の生活・学習上の困難を適切に把握し、学校全体で支援

(2) 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する支援

発達障害者支援法の一部改正、障害者差別解消法（H28 施行）において、発達障がいのある児童生徒に対して、可能な限り発達障がいではない児童生徒と共に教育を受けられる配慮をすること、また、合理的配慮を提供することが求められている。

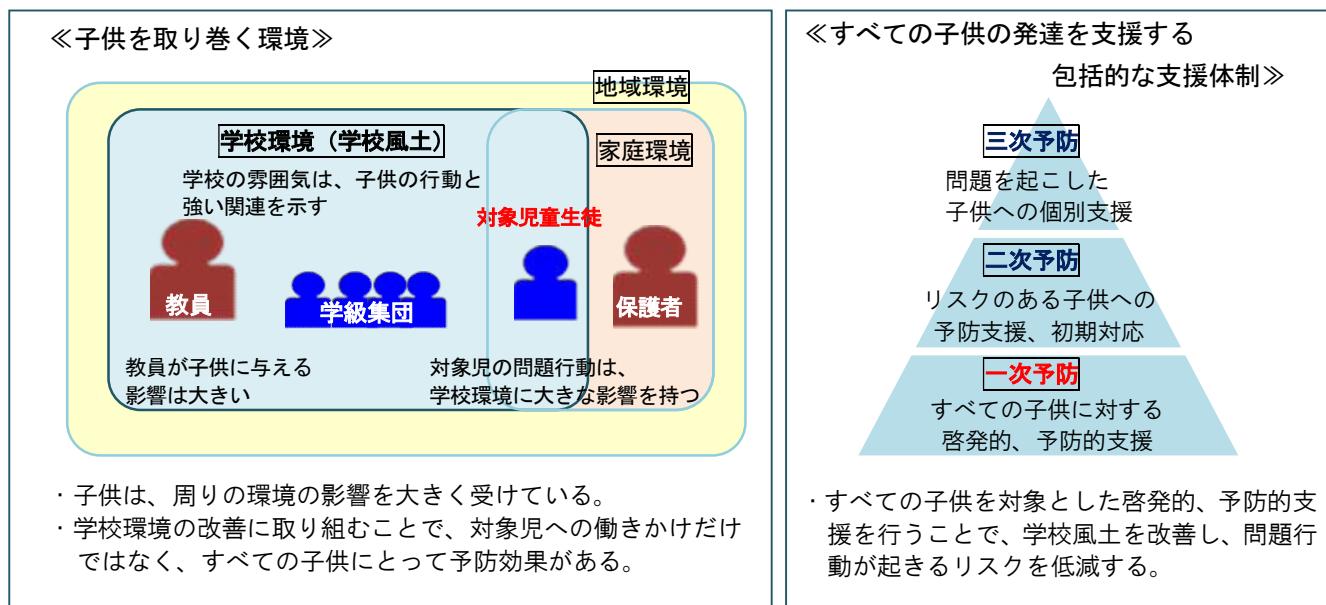
《発達障がいの可能性のある児童生徒に対する合理的配慮の充実に向けた支援》

支援内容		R1 年度実績		
		通常の学級	発達支援学級	計
ア 心理専門相談員や指導主事による巡回相談		76 件	14 件	90 件
・教育的ニーズの把握と指導、支援方法に関する相談・助言など ※相談内容は、重複あり				
相談内容	学習不振（読み書き困難等）	53 件	2 件	55 件
	アセスメントのための発達検査	44 件	2 件	46 件
	感情面のコントロールができない	25 件	3 件	28 件
イ 作業療法士、言語聴覚士の巡回訪問		11 件	8 件	19 件
・支援方法、支援内容及び校内支援体制づくりへの指導・助言など				
ウ 専門家チームの派遣		18 件	2 件	20 件
・臨床心理士、医師、社会福祉士、特別支援学校教員等の4人チームで学校訪問し、望ましい教育的対応についてのアドバイスの実施など ※相談内容は、重複あり				
相談内容	学習不振（読み書き困難等）	9 件	0 件	9 件
	集団行動ができない	3 件	0 件	3 件
	じっとしてられない	3 件	0 件	3 件
	感情面のコントロールができない	3 件	2 件	5 件

(3) 発達支援教育の視点を踏まえた学校経営による学校風土の改善

ア 丸塚中学校区における検証 (H29～H30 年度) **別添 リーフレット**

- ・ いじめ、学校風土（学校の雰囲気）、生活の質等を調査分析し、一人一人が抱える個人要因・環境要因に起因する困難さを特定
- ・ 科学的根拠に基づく個別・学習・行動支援や学校経営の改善などの取組
- ・ 発達障がいへの正しい理解や対応などに関する教員研修
- ・ 問題を起こした子供への個別対応ではなく、すべての子供に対する啓発や予防
⇒ 発問、指示の工夫、説明の明確化など、どの子もわかるユニバーサル授業
デッドマン言葉を使用しない行動指示を出し、できたことは即座に称賛
どの子にもわかる校内生活のルールや手順の作成、見直し



イ 学校経営構築推進事業

- ・ 対応困難な課題が認められる学校 R2 7校を指定 (R1 6校)
- ・ 学校経営スーパーバイザーが「丸塚中学校区モデル」を活用した学校経営や校内支援体制に対する指導・助言を実施

3 論点

(1) 発達障がいの可能性がある児童生徒への支援充実について

《課題》

- ・ 合理的配慮の充実に向けた支援は、発達支援学級より通常の学級の対応件数が多く、対応困難な案件も、より多く発生している。
- ・ 教員等の多くが、発達障がいの特性や問題行動の捉え方に対する知識・スキルが十分でないため、読み書きなどの学習上の困難さを抱える児童生徒への対応に苦慮している。

(2) 発達支援教育の視点を踏まえた学校経営による学校風土の改善について

《課題》

- ・ 学校は、問題行動を起こした子供を中心に対応（三次予防）を考える傾向にあり、すべての子供を対象とした支援体制（一次予防）が整っていない。

浜松市の発達支援教育支援体制

R2.5.1現在

別添1

小中学校(市立)

発達支援学級

- 学級編制定数措置
 - ・1学級8人
 - ※自閉・情緒学級は1学級8人以上となる場合、教員追加配置(市独自基準)
- 教育課程
 - ・学習指導要領に沿って編成(実態に応じて特別支援学校の学習指導要領を参考とした特別の教育課程が編成可)

障がいの種別ごとの学級を編制し、一人一人に応じた教育を実施

項目	小学校	中学校	計
児童生徒数 (全児童生徒割合)	1,354 (3.2%)	556 (2.7%)	1,910 (3.0%)
設置校数 (設置割合)	67 (69.8%)	41 (85.4%)	108 (75.0%)
知的障害学級数	134	72	206
自閉症・情緒障害学級数	99	39	138
弱視学級数	0	0	0
難聴学級数	2	1	3
病弱学級数	1	0	1
肢体学級数	3	3	6
合計	239	115	354

通常の学級

- 通級指導教室(通常の学級に在籍)
 - 一部の時間において障害に応じた特別な指導を実施(個別指導・小集団指導)
 - ・言語 9校15教室189人
 - ・LD・ADHD・高機能自閉症等 10校18教室292人
- 教育課程
 - ・通常の学級の教育課程に加え、又はその一部に替えた特別の教育課程を編成(週1~8コマ以内)

発達支援教室(通常の学級に在籍)

- 特別な支援を要する児童生徒に対して取り出し指導を実施
- 小学校 64校 965人
- 中学校 33校 413人
- 計 97校 1,378人
- ※通常の学級に在籍する発達障がい
の可能性がある児童生徒の割合
(H28調査)
小学校7.3% 中学校4.3% 計6.3%

発達支援教育充実 非常勤講師

- ・自閉症・情緒学級に7人在籍する学級等への配置
- 小学校35人 中学校13人
- ※通常の学級への支援も行う

スクールヘルパー

- ・発達支援学級や通常の学級に在籍する、特別な支援を要する子供への学校生活の指導補助
- 小学校97人 中学校33人

発達支援教室支援員

- ・通常の学級に在籍する、特別な支援を要する児童生徒への取り出し指導
- 小学校64人 中学校33人

発達支援教育コーディネーター (発達支援教育の推進役となる教員)

- 役割
 - ・特別な支援を要する児童生徒の実態把握(可能性、つまずきの発見)
 - ・校内の支援体制の整備
 - ・個別の教育支援計画・指導計画
 - ・支援の実施
 - ・校内研修の実施
 - ・保護者等への理解促進

校内委員会

- 役割
 - ・特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズの把握、アセスメント
 - ・校内支援体制の方針、評価、検討
 - ・発達支援教育の理解促進

校内就学支援委員会

- 役割
 - ・特別な支援を要する児童生徒の適正な就学先の検討、判断
 - ・保護者への就学支援

発達支援教育にかかる 教員、支援員研修

■教員

研修名(悉皆)	回数
(新任)発達支援学級担当教員研修	4
通級指導教室担当教員研修	1
(新任)発達支援コーディネーター研修	1
発達支援教育リーダーフォローアップ研修 ※H24~28発達支援教育リーダー向け	1
研修名(希望)	回数
発達支援学級担当教員研修 (教科、自立活動)	各1
発達支援教育研修	各1
I 医療との連携・幼稚園保育公開	
II 医療との連携・小学校発達支援学級授業公開	
III 応用行動分析に基づく支援	
IV LD支援(読み書き)	
V 愛着障害	
VI 包括的暴力防止プログラム①・②	

■支援員、スクールヘルパー

研修名(悉皆)	回数
発達支援教室支援員研修	1
(新任)スクールヘルパー研修	1
研修名(希望)	回数
スクールヘルパー・ 発達支援教室支援員研修	1

教育委員会

随時申込
(気になる子・困っている子)

医療的ケア

- 目的
 - ・医療的なケアを必要とする児童生徒に対して、看護師を配置
- 会議
 - ・医療的ケア運営協議会(体制の検討・整備・支援)
- 支援内容
 - ・たんの吸引
 - ・経管栄養
 - ・カニューレの管理
 - ・酸素吸入
 - ・導尿

巡回相談

- 構成員
 - ・特別支援学校教員
 - ・市教委指導主事
 - ・臨床心理士
- 役割
 - ・学級担任へのコンサルテーション
 - ・行動観察及び情報提供

巡回指導

- 構成員
 - ・作業療法士
 - ・言語聴覚士
- 役割
 - ・支援内容・方法に関する助言
 - ・校内の支援体制整備への助言

専門家チーム会議

- チーム数
 - ・5チーム(浜松2班、浜北班、天竜班、引佐班)
 - ・各チームは専門家4名で構成
- 構成員
 - ・臨床心理士・医師・社会福祉士
 - ・特別支援学校教員・小中学校教員等
- 会議
 - ・特別な支援を要する児童生徒が在籍する学校へ訪問し、支援について協議(各チーム年間4回、同一校に前期後期で2回訪問(年間20回))
- 役割
 - ・学校の支援体制についての指導、助言
 - ・児童生徒の実態、特性等の把握、アドバイス
 - ・望ましい教育的対応についての専門的意見

学校経営に対する指導・助言

- 学校経営スーパーバイザー
(公社)子供の発達科学研究所
主席研究員 和久田学氏
- 指導・助言
 - ・発達障害の基本的な知識や合理的配慮の考え方
 - ・ABC分析による行動の理解や支援方法
 - ・脳機能による子供の行動・支援を考える視点等

就学相談・就学支援

- 浜松市就学支援委員会
 - ・委員20名(医師、心理、福祉、教育等)
 - 第1回(8月)
 - 新1年生就学相談の判断(年長児)
 - 第2回(10月)
 - 児童生徒就学相談の判断(小1~中3)
 - 第3回(2月)
 - 年間のまとめ、次年度の計画
- 専門調査部会
 - ・幼児・児童生徒の専門調査・就学教育相談
 - ・ブロック別専門調査員(小中学校の教員)
 - ・市専門調査員(特別支援学校教員、小中学校教員、児童相談所職員)

授業における行動支援 ～蒲小学校の取り組み～

授業における子供の行動を変えるため、話し合いの手順やルール、司会の仕方、記録の仕方などの一覧(ツール)を作成し、学習スキルの向上を目指した。

また、作成したツールのうち、学習のルールを「学びのアイコン」としてアイコン化し、常時教室に掲示し、子供たちの意識化を図った。

「話し合いのツール」

<p>話し合いの手順 (中)</p> <p>※ 自分の意見をまとめます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 司会と記録を決めます。 ② 司会が、何について話し合うかを確認します。 ③ 一人ずつ意見を発表していきます。 ④ たがいの考えについて質問したり、それに答えたりします。 ⑤ 司会がまとめます。 	<p>話し合いのルール (中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話題にそって話し合います。 ・友達の意見に反応します。(うなずく・「なるほど」「へえ」「そうか」) ・どんな意見も最後まで聞きます。 ・考え(結論)→理由の順に話します。 ・最後になって反対しません。 	<p>司会の仕方 (高 中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員の意見を順番に聞きます。 ・時間内に話し合いが終わるように注意します。 ・意見をまとめます。 	<p>記録の仕方 (高 中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書き方を工夫します。色、大きさ ・矢印 ・線を引く。 ・キーワードを書く。 ・決定したことが分かるようにします。
--	--	---	---

「学びのアイコン」

「話題にそって話し合います」	「友達の意見に反応します」	「どんな意見も最後まで聞きます」	「考え(結論)→理由の順に話します」	「最後になって反対しません」

成果と課題

<成果>

- 教職員の特別(発達)支援教育に関する意識が高まり、授業における教師の行動が改善された。
 - ・発達障害の基本的な知識や合理的配慮の考え方
 - ・ABC分析による行動の理解や支援方法
 - ・脳機能の受容系、表出系により子供の行動・支援を考える視点の理解
- 授業における学習支援や行動支援のパッケージ化を進めることができた。
 - ・授業における個別支援に対応するための合理的配慮のリスト
 - ・子供の好ましい学習行動を強化するための授業セルフチェック表
 - ・授業における子供たちの学習スキル向上のための話し合いのツール、アイコン

<課題>

- 科学的根拠に基づいた特別(発達)支援教育を学校全体で推進するための包括的システム『丸塚中学校区モデル』を確立できた。このモデルの理念や研究内容、成果等を市内小中学校に周知し、実践校を広げていく。
- 多くの学校に広めるため、ツールのパッケージ化を行ってきた。市内各小中学校でこのシステムを活用するため、使う側の学校への内容や使い方の詳しい伝達をしていく必要がある。

発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業

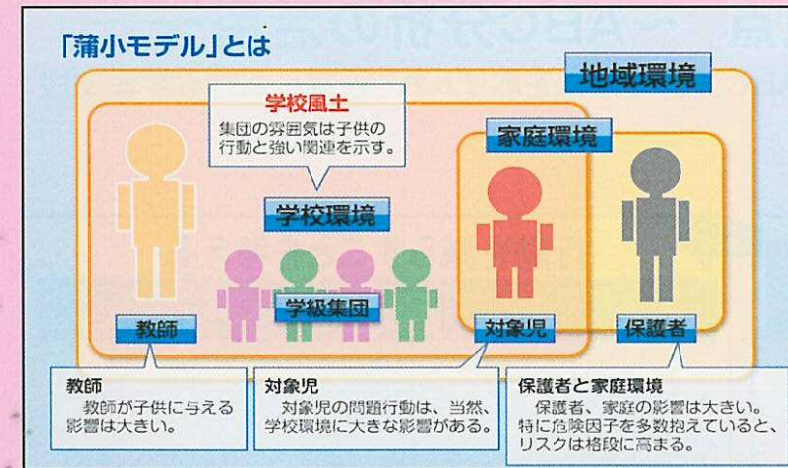
特別支援教育の視点を踏まえた 学校経営構築研究開発事業

浜松市教育委員会 指導課 教育総合支援センター

問題意識と提案の背景

- 平成29年度は蒲小学校を指定校として、特別な支援が必要な子供たちを包括的に支援する『蒲小モデル』の構築をしてきた。
- 三段階の包括的支援のうち、全ての子供を対象とした予防的支援である一次支援で教師の行動を変えることで子供の行動を変えることを中心に研究を進めた。
- 『蒲小モデル』を深化、発展させ、『丸塚中学校区モデル』を構築し、浜松市全体に広めていく必要がある。

<学校環境の改善は全ての子供にとって予防的にはたらく>



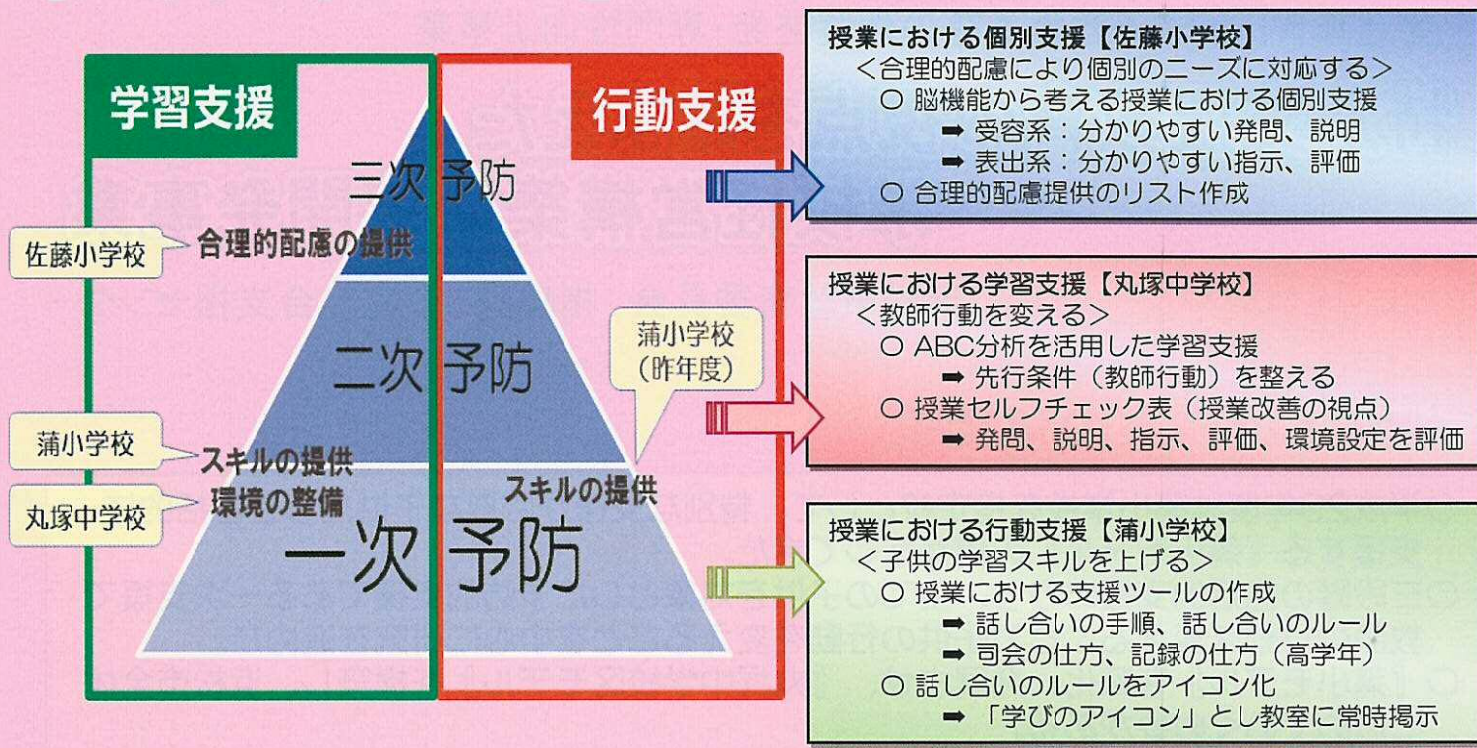
【平成29年度の研究成果】

- ・学校風土の向上
- ・学校経営構想『蒲小モデル』の構築
- ・教職員の特別支援教育に関する専門性の向上
- ・授業改善の方向性の明確化
- ・校内支援体制の組織化、関係機関との連携体制の機能化
- ・校内生活のルールや手順、合理的配慮に関するツール等の作成

事業の目的と目標

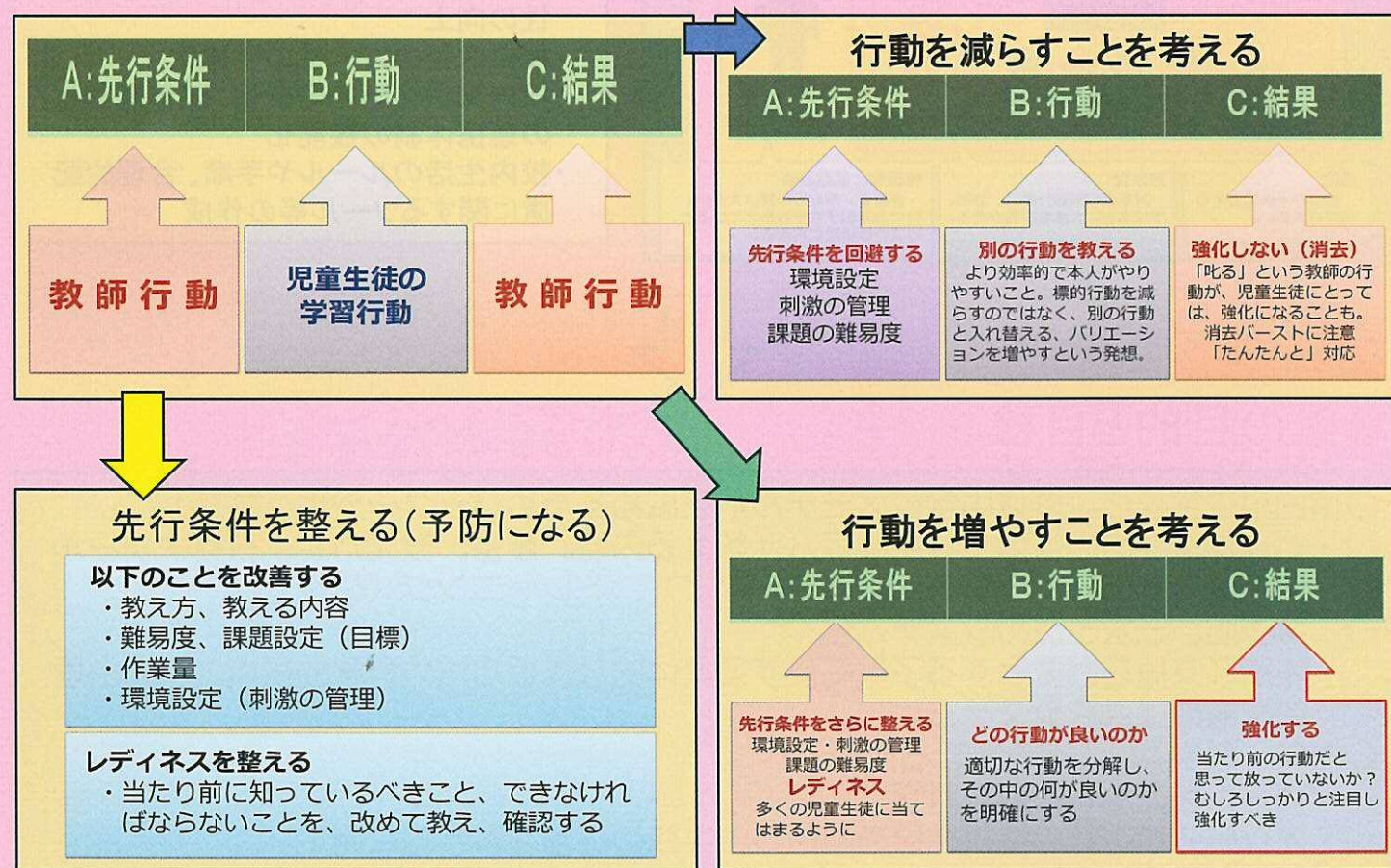
- 市内小中学校に『丸塚中学校区モデル』を広めるためパッケージ化(共有)
 - ・パッケージの内容はカリキュラム(教える内容、順番、教え方)、教材・ツール(テキスト、ワークシート、ポスターなど)、トレーニング(研修)
- 二次予防、三次予防のシステム化
 - ・特別な支援を必要とする子供に対する具体的な支援方法や科学的視点による合理的配慮の提供をシステム化
- 根拠・科学
 - ・共有化を進める根拠は科学
 - ・先行研究や調査の解析結果を利用し、実践の評価を科学的に測定
- 組織的取り組み
 - ・校内支援体制をパッケージ化、共有化

『丸塚中学校区モデル』とは



授業における学習支援の視点 ~ABC分析の活用~

先行条件となる教師行動を改善するため、ABC分析の手法を取り入れ、授業における学習支援方法や事後研修での振り返りの視点とした。



授業における個別支援 ~佐藤小学校の取り組み~

授業における個別支援を充実し、個別のニーズに組織的に対応するため、脳機能の受容系・表出系の視点から合理的配慮の具体的な支援方法を洗い出し、リストを作成した。

一部抜粋	
教師行動	<p>表情よく授業ができた。</p> <p>多くの生徒と目が合った。</p> <p>声の抑揚(強弱・スピードの変化等)に気がつけた。</p> <p>立ち位置を意図的に変えた。</p> <p>言葉と動作を結び付ける。</p> <p>程度を表す(早く・集中するなど)言葉を見える形や具体的な表現に置き換える。</p> <p>黒板の重要なポイントをマークしたり、色を使ったりして区別・強調する。</p> <p>漢字の練習では、「タテタテヨコ・・・」などの言語化をする。</p> <p>聞き取ってほしい要点は、キーワードで示す。</p> <p>机間巡視により、立ち位置を工夫する。</p>
	<p>興味を持てる発問であった。</p> <p>子どもに分かる言葉だった。</p> <p>難易度が適当だった。</p> <p>ゴール・答え方が子どもにイメージできた。</p> <p>課題の難易度を選べる。(マス入り・穴うめなど)</p> <p>ワークシートを用意する。</p> <p>解答欄を大きくする。</p> <p>手順表(箇条書き)でゴールを明示する。</p> <p>一文が短く、伝える情報量が適当であった。</p>
	<p>順序立てがしっかりしていた。</p> <p>体験・経験・既習事項と関連づけていた。(類似点や違う点をはっきりさせている。)</p> <p>視覚的・具体的な資料を用意した。</p> <p>具体的な経験と結びつけて説明する。</p>

授業における学習支援 ~丸塚中学校の取り組み~

授業セルフチェック表を作成し、授業において先行条件となる教師行動改善の視点、授業を振り返る視点を明確化し、授業の改善に取り組んだ。また、デッドマン言葉(※)にならないよう「行動指示」を出したり、指示通りできたことをすかさず褒めたりすることを心掛けて授業を行った。

※	月	日	()	()	()	名前	チェック項目	チェック! O X
ノンバーバル							表情よく授業ができた。	
							多くの生徒と目が合った。	
							声の抑揚(強弱・スピードの変化等)に気がつけた。	
主発問							立ち位置を意図的に変えた。	
							興味を持てる発問であった。	
							子どもに分かる言葉だった。	
説明							難易度が適当だった。	
							ゴール・答え方が子どもにイメージできた。	
							一文が短く、伝える情報量が適当であった。	
指示							順序立てがしっかりしていた。	
							体験・経験・既習事項と関連づけていた。(類似点や違う点をはっきりさせている。)	
							視覚的・具体的な資料を用意した。	
評価							生徒に目標・ゴールを意識させた。	
							良い例・悪い例を提示した。	
							手順・作業時間がはっきりさせた。(やること3つ以上で視覚支援。)	
環境							困ったとき・終わったときどうすればよいか指示した。	
							前もって児童・生徒に基準を示している。	
							子どもの自己評価を言葉・表情等で認めている。	

デッドマン言葉 A B C 事例

指示通りできたら、すかさず褒めよう!

<p>教室が騒がしい時に……</p> <p>A 口を閉じて(席に戻って)</p> <p>OOしよう(3行程度感想を書こう)</p> <p>B 口を閉じましょう(席に戻りましょう)</p> <p>C 静かにしなさい シャベラな</p>	<p>授業中に居眠りをしている時に</p> <p>A 起きて、この問題を考えよう</p> <p>B 起きよう(顔を洗ってこよう)</p> <p>C 寝ない</p>
<p>集中力がない時に……</p> <p>A OOを見て(使って)OOしよう。(黒板のヒントを見ながら、この問題を解こう。)</p> <p>もし、終わったらOOしよう。</p> <p>B OOしよう。(この問題を解こう。)</p> <p>C 関係(手いたすら・無駄話)ないことをしない。</p>	<p>総合判断(A B C)</p> <p>A 行動を変えるための次の指示を付け加えた。</p> <p>B 否定形を使わない表現で注意した。</p> <p>C 否定形で行動をやめさせた。</p>

ちょっとしたことをとどんどん褒めよう!

- あいつが気持ちいい!
- 黒板がきれい!
- 準備が早い!
- 勉強しやすい机の上!
- 見やすいノートだね!
- ノートがしっかりとれたね!
- 字が丁寧!
- 部活動の準備がばっちりだね!
- ご用聞き、いつも忘れず来られるね!
- 前より、OOがすごく成長したね!

- 自分たちで考えて行動できたね!
- たくさん挙手したね!
- 大きな声で呼びかけたね!
- 掃除が黙ってできているね!
- 出席番号順に提出物をそろえてくれて気が利くね!
- 笑顔がいいね!
- 集中してできているね!
- いい意見が言えたね!
- ワークシートにたくさん書いたね!
- 真剣に話が聞けたね!
- グループでの話し合いが充実したね!

※デッドマン(死人)言葉とは

デッドマン(死人)にできることは「行動」ではないということから、「静かにしている」「友達をたたかない」「みんなに認められる」など、否定形、受身形、外から変化を観察できないことは行動ではない。

1 協議結果

- ・「志願者数の確保」と「採用する教員の質の確保」を両立させるため、教員採用選考試験の方法や制度の見直しが必要である。
- ・教員の人材確保のため、浜松の魅力や教員として働くことのメリットを、メディアを活用してさらに広く発信することが重要である。

2 令和2年度教員採用選考試験に向けて実施した取組

(1) 教員採用選考試験にかかる主な見直し

内容	免除措置、見直し内容など
ア 大学推薦の新設 ・35大学に対し、原則、1大学等2人までの推薦を依頼	1次試験の筆記試験を免除
イ 教職経験による免除措置対象の拡大 ・浜松市での臨時講師実務経験（経験年数5年以上→3年以上） ・他都市での正規教員実務経験（経験年数3年以上→2年以上）	1次試験の筆記試験を免除
ウ 特別専攻科進学特例の新設 ・特別支援学校教諭免許状取得のための専攻科進学者	名簿登載期間を1年延長
エ 実技試験内容の精選 ・小学校実技（水泳）の廃止	一部廃止
オ 個人面接の重視 ・共感型面接と個の特性をみるための個人面接時間の延長	個人面接にかかる時間の確保

(2) 浜松の魅力や教員として働くメリットの発信

- ア 大学訪問ガイダンス（R1.11月～R2.3月）の充実・拡大 33大学（H30：24大学）
- イ 浜松の教員の魅力をPRするイベントの対象者を中高校生や保護者まで拡大
- ウ 教員募集リーフレットの刷新、PR動画（YouTube 広告）のエリア拡大、現役教員へのインタビュー動画のWeb配信などの広報活動の強化

3 今年度の志願状況

(1) 教員採用選考試験の志願状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	前年比
志願者数	596人	557人	536人	520人	592人	+72人（13.8%増）
倍率	5.2倍	4.0倍	3.9倍	3.6倍	4.2倍	+0.6ポイント

4 令和3年度教員採用選考試験に向けた取組

- (1) 大学推薦の拡大・改善（志願者の少ない教科等に重点化）
- (2) 大学訪問ガイダンスの充実（40大学を予定）
- (3) 【新規】東京会場での教員採用ガイダンスの実施（R2.12月・R3.3月）
- (4) 【新規】市内高等学校での浜松の教員の魅力をPRするガイダンスの実施
(R2.11月～R3.3月)
- (5) 【新規】PRイベント「笑顔のはままつの先生魅力発見プロジェクト」のライブ配信（R2.12月）
- (6) メディア活用による広報活動の拡充
 - ・PR動画（YouTube 広告）のエリアのさらなる拡大
 - ・QRコード付PRポスター（イラスト）の浜松駅掲出 など

※配信を視聴しながら質問もできます!
詳しくはお問い合わせください。



はままつ先生

検索



未来の花を咲かせよう #はままつの先生



「はままつの先生」魅力発見プロジェクト

《小学校教諭/中学校教諭/教諭(発達支援担当)/養護教諭》

日時 令和2年
12.5 13:00
16:00

場所 浜松市立
双葉小学校体育館
浜松市中区海老塚2丁目5-1

事前申込み

- ①電話にて「はままつの先生」プロジェクト事務局へ
- ②教職員ガイダンス公式ホームページから、事前登録フォームへ

詳しくはWEBをご覧ください



お申込みサイトQRコード

現役の先生による生の声を聞こう!

- 先生を志望した理由
- 現在の仕事について
- 教職員採用試験合格体験談

司会進行
高橋 正純



来て頂いた方限定! 個別相談コーナー
臨時的任用職員登録コーナー

当日参加もOK! 資料の準備の関係で、できるだけ事前の申込みをお願いします。

志願までのイメージチャート

1 試験区分を選ぶ

- 小学校教員 ○中学校教員(教科) ○発達支援推進教員 ○養護教員 ○併願(第1希望・第2希望)
- 障がい配慮した選考

2 選考の種類確認(一般選考か特別選考の対象か)

- 一般選考 ○特別選考(A/B-ア/B-イ/B-ウ/B-エ/C/D) ※特別選考受験対象であるか確認する

3 バイリンガル選考を受験するか ※希望がなければ4へ

4 加点申請(取得免許状、資格による加点)を希望するか ※希望がなければ5へ

- | | |
|--|-------------------------|
| ①小学校教諭と中学校教諭の普通免許状の両方 | ⑦保健師または看護師免許取得済 |
| ②小学校教員受験者で中学校教諭(英語)の普通免許状を取得又は以下の★1の資格のいずれかを所有 | ⑧公認心理師・臨床心理士の資格取得済 |
| ③中学校教諭複数教科普通免許状 | ⑨「バイリンガル選考」の結果に応じた加点 |
| ④③に該当する方で、受験教科以外に音楽、美術、技術、家庭の中学校教諭普通免許状を取得 | ⑩英語資格(下の★2のいずれかを所有) |
| ⑤司書教諭の資格を取得済 | ⑪幼稚園教諭普通免許状
保育士資格取得済 |
| ⑥特別支援学校教諭普通免許状 | ⑫日本語教育能力検定試験合格者 |

加点対象

- ★1
- ・実用英語技能検定 2級以上
 - ・TOEFL(国際教育交換協議会)IBT 60点以上
 - ・TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会) 600点以上(ただし、IPは認めない)
- ※TOEFL・TOEICの得点は、平成30年7月以降の得点に限る。

- ★2
- ・実用英語技能検定 準1級以上
 - ・TOEFL(国際教育交換協議会)IBT 72点以上
 - ・TOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会) 785点以上(ただし、IPは認めない)
- ※TOEFL・TOEICの得点は、平成30年7月以降の得点に限る。

5 試験項目及び内容の確認

6 提出物の準備・作成

- 共通
- ①令和3年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願票(受験票含む)
 - ②令和3年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験受験者登録票
 - ③返信用封筒1通…長形3号封筒 ※94円分の切手を貼付する
 - ④免許状を所有する者は、すべての教員免許状の写し ※免許更新を行った者は、有効期間更新証明書の写し
- 選択
- 条件を確認し、以下の⑤⑥のどちらかを提出する
 - ⑤テーマ作文…別紙様式1
 - ⑥勤務実績証明書(厳封)…別紙様式2
※「障がい配慮した選考」希望者
障がい配慮した選考申請書…別紙様式3
- (その他)
加点申請に必要な書類

7 出願 【出願期間】令和2年4月6日(月)～5月8日(金)まで

8 受験票受け取り ※6月5日頃発送予定

9 第1次選考試験 令和2年7月4日(土)5日(日)

- 願書受付期間
- 持参の場合/令和2年4月6日(月)～令和2年5月8日(金)
※土曜日、日曜日及び祝日は除く ※受付時間/午前8時30分から午後5時15分まで
封筒に入れ、封筒の表には、氏名を書き、試験区分と選考の種類を朱書する。
 - 郵便の場合/令和2年5月8日(金)消印まで有効 ※締切間際の投函は消印に注意すること



毎日がやく
浜松の先生

令和3年度採用

浜松市 教員募集

- | | | |
|-------------|----------|------|
| 浜松市立小中学校の教員 | 発達支援推進教員 | 養護教員 |
|-------------|----------|------|

浜松市教育委員会

はままつの先生は毎日がかがやく仕事です!

現役先生から
生の声を動画で
チェック!



先輩教員のONとOFF!

浜松市の教員を目指す皆さまに向けて、実際に学校で働く先生たちの生の声をお届けします。そして毎日がかがやくONとOFFをご紹介します! 将来の自分の姿を思い浮かべてください。



「最高の笑顔」

できなかったことができるようになったとき、最高の笑顔が表れます。その瞬間を一番近くで見ると、自分も自然と笑顔になります。子供たちが最高の笑顔になれるように、寄り添う仕事です。みなさんも子供たちの一番近くで最高の笑顔分かち合いませんか。

休日の過ごし方は!?

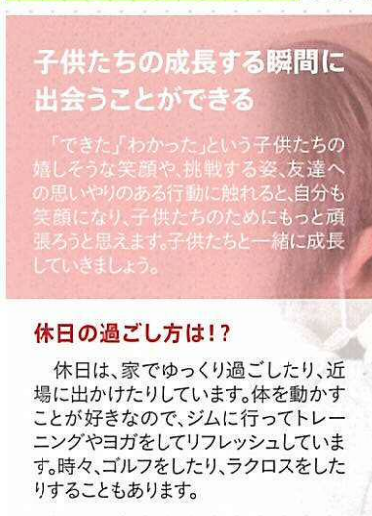
娘と公園へ行ったり、家族で旅行をしたりして、休日を満喫しています。家族と一緒に過ごす時間を楽しむことで、1週間の疲れを癒すとともにエネルギーを補給しています。家族との時間と思い出は、私の笑顔の源です。

教員の頑張りが「子供たちの笑顔」で返ってくる

子供たちのために頑張ることで、必ずどこかで子供たちの笑顔が返ってきます。子供たちの笑顔は自分の活力になり、さらに頑張る力が湧いてきます。とても素敵な循環です。浜松の子供たちの笑顔のために、一緒に頑張りたいと思います。

休日の過ごし方は!?

イクメン!として子育てに奮闘中です。休日は1日中子供と遊んだり、一緒に散歩に行ったりしています。なんといっても子供の笑顔が癒しです。また、旅行が好きなので、子供が大きくなったらたくさん旅行に行きたいと思っています。



毎日がスペシャル!!

教員の1日に、同じ日は決してありません。子供は日々成長し、変化を遂げていきます。そんな貴重な瞬間に立ち会えるこの仕事は、私は大好きです。子供と共に学ぶからこそ得られる感動、そして日々の学校生活に散りばめられた何気ない幸せを、一緒に共有しませんか。

休日の過ごし方は!?

私は時間が多く取れる長期休みには、よく海外に行きます。日本とは大きく異なる文化に触れたり、現地の人と交流したりすることで、自分の中に新しい世界が広がる瞬間が好きです。いつか、ラクダに乗ってサハラ砂漠を歩くことが夢です。



子供ってすてき

一人ひとりと丁寧に向き合いたい。真剣な眼差し、心からの笑顔、素直で優しい思い、子供と向き合う一瞬一瞬はかけがえのない大切な時間です。どんなに大変なことがあっても、子供たちの頑張る姿に力をもらい、先生になってよかったと気付かされます。常に学び続けられ、子供と共に成長できる、そんなすてきな場ぜひ一緒に頑張りたいと思います。

休日の過ごし方は!?

私は自然や人との出会いが好きです。青々とした緑、輝く木漏れ日、静かに流れる水、色とりどりの花...自然の中にと癒されます。人との出会いは多様な考え方や価値観を知ることができても楽しいです。休日は自然の中でリフレッシュしたり、人と話して視野を広げたりして心の向くままに過ごしています。

安心して成長できる場所づくり

人の心を相手にする仕事だからこそ、自分と相手との違いを楽しむ気持ちが必要だと感じます。多くの人の心に触れ、自分自身も成長させてもらえる、素敵な仕事だと思います。

休日の過ごし方は!?

休日は同期の友達とよく遊びに行きます。プライベートな相談から、仕事の話まで...何でも話せる心強い仲間です。あとは眠ること、食べること...毎日の当たり前のことを大切にしています。



浜松市の教育理念

未来創造への人づくり

市民協働による人づくり

目指す子供の姿

- ◎自分らしさを大切にする子供
- ◎夢と希望を持ち続ける子供
- ◎これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供



目指す教員の姿

愛情と情熱を持ち続ける教員

専門性と指導力を磨き続ける教員

はままつの先生の魅力

- 恵まれた教育環境(自然・産業・文化)⇒学びの素材がたくさんあります!
- 統一された「目指す子供の姿」⇒学校が変わっても「はままつ教育」を継続できます!
- 小学校3年生まで30人学級⇒きめ細やかな指導ができます!
- 働く先生に優しい多くの制度⇒先生のプライベートの時間も確保します!
- 校務アシスタント、図書館補助員の全校配置⇒子供たちと過ごす時間の確保ができます!
- 校務支援システムの導入⇒成績処理や情報共有が効率よくできます!
- 授業用タブレットの配置⇒ICTを活用した最先端の授業ができます!
- 学校間イントラネットの整備⇒すべての学校と教育委員会がつながっています!

報告事項 2

情報活用能力の育成について

令和2年度 第1回協議事項

～ICT 機器を活用した学習活動の充実について～

1 協議結果

- ・児童生徒1人1台端末の導入に向け、教員のICT活用指導力の向上を図る研修の前倒しや活用事例の紹介など、事前準備が重要である。
- ・学校でのICT活用を支援するには、外部人材の活用が期待できる。
- ・ICTを活用して不登校児童生徒への学習支援を行うには、校内・校外適応指導教室の通信環境整備が必要である。
- ・緊急時を想定し、家庭でのオンライン活用の機会を増やすことや、環境が整っていない家庭へのタブレット端末の貸与等の支援も必要である。

2 取組状況

(1) ICT教育推進プロジェクト・チームの発足 (R2年6月)

GIGAスクール構想への対応など、部内及びデジタル・スマートシティ推進事業本部と連携したICT教育推進体制を構築

ア ICT教育推進に係るロードマップの作成

イ 民間専門人材プロジェクトマネージャーとして「教育の情報化推進アドバイザー」を委嘱

ウ ICT機器の整備予定、活用方法などについて、学校向け説明会を実施

(2) 第3次教育総合計画 後期計画「教育の情報化編 [R2～R6年度]」策定 (R2年11月)

第3次教育総合計画 後期計画に掲げる教育の情報化にかかる施策・取組の具体を示す
 ≪5つの方針≫

- 方針1 情報活用能力の育成
- 方針2 教科等の指導におけるICTの活用
- 方針3 教員に求められるICT活用指導力等の向上
- 方針4 機器や教材等の教育環境の充実
- 方針5 校務の情報化の推進

3 今後の対応

(1) 協議結果に関連した「教育の情報化編」の取組事項 ※作成中・計画中を含む

ア 各教科におけるICTを活用した教育の充実

様々な学習場面での教員を支援する資料として、「各教科等におけるICT活用事例」を作成

イ 「教育の情報化推進リーダー」の育成

各学校においてICT活用の推進役となる「教育の情報化推進リーダー」を育成

「教育の情報化推進リーダー」による校内研修の実施

ウ ICT支援員によるサポート体制の構築

ICT支援員の効果的な活用・連携を図るため、「ICT支援員活用マニュアル」を作成

エ 不登校児童生徒への支援

校内・校外適応指導教室のICT通信環境整備、個々の状況や習熟度に応じた学習支援を実施

オ オンライン学習システムを活用した学びの充実と学びの保障

クラウド型学習プラットフォームを活用した家庭学習や緊急時における動画の配信

「タブレットPCの持ち出しに関するルール」の作成

※「各教科等におけるICT活用事例」「ICT支援員活用マニュアル」はR3.3月末までに策定

(2) ICT 環境整備

- ア 学習者用タブレット PC ※R4 年度までに 1 人 1 台整備予定
 - R2. 12 月 各学校 1 クラス分のタブレット PC を配付 (計 5,000 台)
 - R3. 3 月～ 1 人 1 台整備に向けて順次タブレット PC 配付 (計 42,000 台)
- イ 学習者用アプリケーション
 - R2. 11 月 アプリケーションの決定 (練り合い・ドリル)
 - R3. 1 月～ 学習用アプリケーションの導入前研修の実施
各学校へログインパスを配付し、活用開始
- ウ ネットワーク環境整備
 - R3. 3 月 R2 年度中に普通教室のネットワーク環境整備完了予定
- エ ICT 支援員 ※R3～R5 年度までの複数年契約
 - R2. 11 月 委託業者の決定
 - R3. 4 月～ 各学校へ ICT 支援員を配置